

The Women's Studies Association of Japan

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
TEL 047-370-6068
FAX 047-370-5051
ホームページ
<http://www.joseigakkai-jp.org/index.php>
頒価 一部 300円

学会ニュース

日本女性学会
第134号 2015年4月

目次

2015年度日本女性学会大会プログラム…	1	会員研究会報告……………	8
大会事務局から……………	2	会員主催研究会の募集……………	8
2015年度日本女性学会大会……………	2	会員の著作紹介……………	8
シンポジウム趣旨説明……………	3	会員の著作紹介募集のお知らせ……………	8
発題者から……………	3	「少額研究活動支援」対象者募集のお知らせ……………	9
総会案内……………	3	……………	9
個人研究発表・ワークショップ……………	4	大会会場アクセス……………	10

2015年度日本女性学会大会

「スポーツにおける男性性の解体：〈周辺〉からの試み」

日時：5月16日（土）、17日（日）

会場：京都市男女共同参画センター ウィングス京都

京都市中京区東洞院通六角下ル御射山町 262

■地下鉄「烏丸御池」駅（5番出口）より徒歩5分

■地下鉄「四条」駅・阪急「烏丸」駅（20番出口）より徒歩約5分

*宿泊は各自で手配して下さい。

京都市中心部、「四条烏丸」もしくは「京都駅」周辺のホテルが便利です。

詳しいアクセスは <http://www.wings-kyoto.jp/about-wings/access/> をご覧ください。

参加費：会員 500円／常勤の非会員 1000円／常勤以外の非会員 500円

プログラム

第1日 5月16日（土）

12:00～ 受付開始
13:00～16:30 シンポジウム
17:00～18:00 総会およびDVD上映
18:15～20:00 懇親会

第2日 5月17日（日）

9:30～ 受付開始
10:00～12:00 個人研究発表、ワークショップ
12:00～13:00 昼食
13:00～15:00 個人研究発表、パネル報告

大会事務局から：保育／バリアフリー／書籍販売／懇親会申し込みについて

- ◆保育は、1歳以上の未就学児について受け付けます。ご希望の方は、4月30日までに申し込みください（申し込み先：飯田祐子）。保育が必要な日にちと時間（何時から何時まで）、お子さんの年齢をお知らせください。保育料は、お子さん1人1日につき1,500円（保険料込）を利用者にご負担いただき、残額を学会が負担いたします。申し込み確認後、保育料を「日本女性学会」（郵便振替 00890-6-31306）へ事前にお振込いただきます。
- ◆バリアフリー対応として、例えば要約筆記（パソコン打ち込み・画面表示）、拡大コピーなどのご要望を受け付けます。ご希望の方は、4月30日までに申し込みください（申し込み先：丸山里美）。
- ◆書籍販売の希望者は、4月30日までに申し込みください（申し込み先：古久保さくら）。
- ◆懇親会の場所は、ウィングス京都1階レストラン「ふくすけ」です。参加費用は常勤の方は4000円、非常勤の方は2000円です。当日受付時に徴収いたします。準備のためできるだけ事前にお申し込みください（申し込み先：堀江有里）。
- ◆宿泊につきましては各自手配をお願いします。
- ◆昼食について：周辺にレストランや喫茶、コンビニエンスストア、デパートなど多数あります。

日本女性学会 2015 年度大会シンポジウム

5月16日（土）13:00～16:30

[ウィングス京都イベントホール]

スポーツにおける男性性の解体 〈周辺〉からの試み

パネリスト： 来田享子（スポーツ史、スポーツとジェンダー） 主な著書・論文：『身体・性・生——個人の尊重とジェンダー』（来田享子ほか編著、尚学社、2012年）、「1960—1979年のIOCにおけるオリンピック競技大会への女性の参加問題をめぐる議論——IOC総会議事録の検討を中心に——」（スポーツとジェンダー研究 Vol.12: 47-67、2014年）

風間孝（社会学、ゲイ・スタディーズ） 主な著書・論文：『同性愛と異性愛』（共著、岩波書店、2010年）、「男同士の結びつきと同性愛タブー——スポーツをしている男性のインタビューから」（共著、『セクシュアリティの多様性と排除』、2010年）、「性的マイノリティのスポーツ参加——学校におけるスポーツ経験についての調査から」（共著、『スポーツとジェンダー研究』 vol.9、2011年）

井谷恵子（体育科教育学、スポーツとジェンダー） 主な著書・論文：『スポーツ・ジェンダー学への招待』（共編著、明石書店、2004年）、「第3章 学校体育とジェンダー」（『ジェンダーで考える教育の現在（いま）』木村涼子・古久保さくら編著、解放出版社、2008年）、「体育カリキュラムのポリティクスとジェンダー」（季刊セクシュアリティ No.63、2013年）

亀井好恵（日本民俗学） 主な著書・論文：『女子プロレス民俗誌——物語のはじまり——』（雄山閣出版、2000年）、「プロレスファンという装置」（小田亮と共編、青弓社、2005年）、「女相撲民俗誌：越境する芸能」（慶友社、2012年）

コーディネーター：合場敬子 主な著書・論文：『女子プロレスラーの身体とジェンダー——規範的「女らしさ」を超えて』（明石書店、2013年）、「身体フェミニズム：女性の身体的エンパワーメントのために」（『スポーツとジェンダー研究』12: 82-92、2014年）

堀江有里 主な著書・論文：『「レズビアン」という生き方——キリスト教の異性愛主義を問う』（新教出版社、2006年）、「レズビアン・アイデンティティ」（洛北出版、2015年近刊）

シンポジウム趣旨説明

スポーツにおける男性性の解体：〈周辺〉からの試み

近年、スポーツ領域でのセクハラ問題や男女別カテゴリーで実施されているスポーツのあり方などに批判的な関心が集まっている。これは、スポーツが規範的な女性性や男性性、異性愛主義を再生産する強力な社会制度の一つであることに起因している。

近代スポーツは、よく知られているようにその誕生から男性性と強い結びつきを持ってきた。そのため、「男性性」とは異なる性質を持つべきであるとされた女性は、近代スポーツにおいては周辺におかれてきた。また男性同士の強いきずなが形成されてしまうスポーツでは、そのきずながセクシュアルなものではないことを強調するために、異性愛以外のセクシュアリティを抑圧してきた。

一方で、周辺化されてきた女性も多く挑戦を通じて、近代スポーツに層として参加するようになってきた。女性のスポーツ参加状況を見てみると、年齢によって差異が認められる。20歳代以上の成人女性では、運動・スポーツを全くやらない層と積極的に参加する層に二極化していることが指摘されている。他方、学校期の女性では、小学3、4年生ごろから運動離れが始まり、高校で顕在化することが明らかになっている。このように、一般女性とスポーツは複雑な関係にあることが推察される。

シンポジウムでは、一般女性や性的マイノリティなどの、スポーツの領域で周辺化されてきた存在が、男性性と深く結びついてきた近代スポーツを、どのように変容させることができるのかを模索したい。さらに、近代スポーツ以外の身体活動もジェンダーとの結びつきを持っているものが多い。男性性を象徴する身体活動に女性が参加することで、男性性や女性性をどのように揺るがすことができるかについても併せて議論したい。

シンポジウム発題者から

近代スポーツにおける「男性性」再考

来田享子

近代スポーツは「男性性」と強い結びつきをもって構築された、といわれている。ここでいう「男性性」とは何を意味するのだろうか。その「男性性」を「解体する」とは、近代スポーツ／身体文化をどこに向かわせ、それによって社会にどのような影響を与えることを意味するのだろうか。この問いは、近代スポーツが性によって人間を峻別する傾向が強いことも相まって、広大なテーマだといえよう。そのため、与えられた時間内に結論を得るには限界があるが、報告では第一に「なぜ近代スポーツは「男性性」と深く関連して構築されたとされてきたのか」を近代以前の身体文化に関する論考と対比させながら検討する。第二に近代スポーツと女性の関わりの歴史から「近代スポーツはジェンダー規範を乗り越えるための手がかりになり得たか」について検討する。これらの検討から、近代スポーツが「男性性」称揚の場であるとされる状況から脱却する手がかりを考えたい。

レズビアン／ゲイ／バイセクシュアルのスポーツサークルにおける脱ヘテロノーマティブ志向と競技志向

風間孝

2009年に行ったLGB（レズビアン／ゲイ／バイセクシュアル）のスポーツサークルに参加していたメンバーに対する、インタビュー調査の結果について報告する。近代スポーツは、身体能力に基づく競技・競争志向を持つ一方で、異性愛を正常・規範化する（ヘテロノーマティブな）性別分離構造を持つことが知られている。他方、性的マイノリティのコミュニティでは、ヘテロノーマティブではない、安全で社会的なオルタナティブ空間としてスポーツサークルが全国各地で広がりを見せており全国大会も開催されるようになってきている。しかし、これらのサークルでは、身体のパフォーマンスや競技に勝つことを優先する競技志向と、スポーツにおける自己実現を優先する非競技志向との間でしばしば対立構造が生まれることが聞き取りから明らかになった。本報告では、LGBのスポーツサークルにおける脱ヘテロノーマティブ志向と競技志向とのあいだの緊張関係を中心に検討をおこなう。

女性のスポーツ離れと体育のカリキュラム・ポリティクス 井谷恵子

体育では武道、ダンスが男女生徒の必修の領域となった。女性アスリートの活躍も華々しい。男性中心文化を解体するかのような変化の一方、「女性のスポーツ離れ」の現象も指摘される。しかし、これは不可視化されながら存在し続けている現象であり、なぜ今、「女性のスポーツ離れ」が注目されるのかそのポリティクスを問うことから議論を始める。現行の体育カリキュラムでは、武道・ダンスの必修化の他、スポーツを中心とした系統性の重視、体づくり運動の強化という大きな変更がある。そのどれもが、男らしさを定義づけるたくましさや競争の価値を強めるベクトルを持つ。戦後の民主教育への改革は、体育をスポーツ中心カリキュラムに変えたが、この変更は男性の優位性が明示化される身体文化を教育の場に無批判に持ち込むことでもあった。近年では、教科以外の教育活動とも相まって、教育活動における競争原理を強化する流れを作り出していると読み取れる。

身体活動としての女相撲——越境する女性たちのジェンダー・アイデンティティ——

亀井好恵

本報告では明治以降の興行女相撲の概要を紹介し、興行女相撲のもつ越境性の魅力とそれが女性に及ぼした影響について説く。

女相撲は本質的に越境性をもっている。興行女相撲では女の大力が呈示され、その越境性に観客は熱狂し、また批判の目を向けた。一方で、興行女相撲の影響によってはじめられたとされる女の草相撲がある。今日では女の草相撲は郷土芸能のひとつとして伝承されている。

観客の立場にあった女性が興行女相撲の専業力士や女の草相撲の演者へと立場を変えると、女相撲の越境性は女性たちのジェンダー・アイデンティティにどのような影響をもたらしたかを考えたい。

個人研究発表・パネル報告

5月17日(日) 10:00～12:00

【第1分科会 個人研究発表】(セミナー室A)

司会：千田有紀

ヘーゲル承認論の再考

岡崎佑香

本報告の目的はフェミニズムの観点からヘーゲル承認論を再考することである。ヘーゲル承認論を批判するK.オリバー、J.ベンジャミン等の主張を概観した上で、L.ジープ、J.バトラー等を参照しながら、それら諸批判への反批判を試みる。以上を通じて、ヘーゲルの承認論は、①他者を媒介としないアトム的な個人を前提・要請しないこと、②そこにおいて「依存」が単線的な成長過程のなかで克服されるものとして論じられていないこと、以上二点を明らかにし、フェミニズムの観点からヘーゲル承認論を再評価したい。

ファットはフェミニズムの問題か？——アメリカを中心に展開するファット・アクセプタンス運動からの一考察

碓陽子

本報告では、フェミニズムは女性の太った身体とどのように向き合ってきたかについて、アメリカを中心に展開する太った人びとの市民権の承認を求める社会運動、ファット・アクセプタンス運動から検討する。フェミニズムは、これまで、痩身を良しとする社会的文化的規範がいかに女性の身体を蝕んでいるかについては取り上げてきたが、その一方で、太った女性が受ける差別や抑圧には無関心であった。本報告では、報告者が2008年から行っている文化人類学的調査に基づいて、欧米のファット・スタディーズなどの研究動向の整理も踏まえながら、課題を理解する。

エコフェミニズムは環境問題の救世主となり得るのか

鬼頭孝佳

3.11以降原発の母性主義的言説を受けて、エコフェミニズムの再評価の機運が出ている。しかし、日本の受容は青木＝上野論争に代表される理論的立場の論争に収斂し、90年代にも再評価されたものの、環境問題自体に影響を与えているとは言い難い。本発表では環境運動の分析をめぐる言説と科学館における環境教育に関する展示・言説を取り上げ、ジェンダー・バイアス批判に果たすエコフェミニズムの両義的な役割を明らかにし、エコフェミニズムが環境問題で主流化するために何が必要

総 会

5月16日(土)

17:00～18:00 (セミナー室B)

*議案は当日配布します。会員のみなさま、ふるってご出席ください。

かを検討したい。

【第2分科会 個人研究発表】(セミナー室B)

司会：牟田和恵

『DV撲滅ソング～DVカルタを歌にした』

—— DVカルタ活用の発展形に関する報告

草柳和之

2013.3に発表者はDV問題啓発ツールのDVカルタを完成し、被害者の面接・更生プログラム・DVの研修・大学の授業などで使い始めた。その後、作曲家・野村誠(インドネシア国立芸術大学客員教授)にカルタの言葉を歌詞として歌曲の作曲を依頼し、2014.9、発表者独唱・ピアニストの伴奏により初演した。発表ではカルタ製作と歌曲の完成に至る過程を報告し、初演の様子を映像で紹介、更生プログラムでの活用例も報告する。また、ジェンダー・カルタ、人権カルタ、セクハラ・カルタなど、近接の分野のカルタ類と比較し、本カルタの特色も論じたい。

「父親の子育て」再考——子育てというケアと現代日本の父親の男らしさ

巽真理子

本発表では父親が「男性の親」であることに改めて着目し、父親をめぐるジェンダー規範について議論する。まずケア論から子育てを捉え直し、子育ては「親」の性別に関係なく関われるものであることを示す。次に男性学の視点から、父親が「男性」である限りそのジェンダーから逃れられないため、子育てとの関わりが母親とダブルスタンダードになる点を指摘する。そして、これらを総合的に考察し、「父親の子育て」研究の意義と今後の課題を示す。

親同居の実態が語る若年女性の貧困

中原朝子・山田和代・熊安貴美江・伊田久美子

親と同居する若年未婚女性はパラサイト・シングル論の主な対象として、恵まれた経済とケアを保持した存在と見なされてきた。しかし近年の親同居は経済的自立が不可能であるゆえの一選択であり、その生活実態には様々な問題が想定される。本発表では、2014年実施の高卒若年調査から、貧困、ディストレス、将来不安等の生活実態や意識について、男性および独居グループとの比較により、親と同居する若年未婚女性の生活実態と課題を明らかにする。

女性の耐窮性と脆弱性

島原三枝

日本の社会では子どもや女性の貧困が問題になり、女性の貧困に関しては、母子世帯や若年層で深刻な状態であることが報告されている。しかし、私が仕事として行う生活困窮者への支援では、女性よりも男性から発せられる生活困窮で援助してほしいというSOSの方が多。たしかに母子世帯からのSOSはあるのだが、単身の女性からの相談は少ない。この生活困窮者への支援は、大阪府という限られた地域のものであるが、大阪府全域で単身の男性への支援が多くなっている。そこで、女性の困窮に対する耐久力ということを考えてみたい。

【第3分科会 個人研究発表】(会議室1)

司会：館かおる

ネパールの女性自助組織「ミサ・プツァ」によるコミュニティ活性化

竹内愛

ネパールのカトマンズ盆地に位置するパタンでは、1990年代に地元女性の経済的自立を目的としてNGOによって女性自助組織「ミサ・プツァ」が養成されたが、当初は女性が家庭の外で活動することは難しい状況があった。2000年代に入り、メンバーは地域のニーズに合わせたボランティア活動を行うことで徐々に地域での公的役割を得るようになり、近年、駐車場経営等を行い、地域のために経済的な利益を生み出す「ミサ・プツァ」も出現している。

北海道における女性農業者のネットワーク活動とその意義

伊藤有理沙

本報告の目的は、北海道の若手女性農業者ネットワークに焦点を当て、その活動の実態を調査し、ネットワーク活動が彼女たちに与える意義を明らかにすることである。北海道で活動する女性農業者ネットワークを調査し、分類を行った。その中から、若年層が中心的となるネットワークの会員に聞き取り調査を行った。道内の女性農業者ネットワークは、会員の居住範囲が全道にわたる全道ネットワークと、地域内にとどまる地域ネットワークとに分けられた。

地域の男女共同参画に関わるステークホルダー（行政・経済団体・NPO・大学）等のパートナーシップのあり方の調査研究

鈴木暁子

市町村の男女共同参画推進担当部署が「働く世代や男性の課題、分野横断的な課題」へ対応するためには、意識啓発事業から課題解決型の実践活動への移行が不可欠である。そのキーワードは、連携・協働による課題解決力の向上や価値創造であると考え。こうした問題意識のもと、京都府内の自治体に対して行った「連携・協働に関するアンケート調査」の結果を元に、地域の人口構成、生活課題に応じた実践的な活動を行っていくために必要なパートナーシップのあり方について報告する。

社会的責任に関する国際規格 ISO26000 の可能性を探る——企業の男女共同参画推進の視点から

中村奈津子

2014 年度に執筆した、龍谷大学政策学研究科での修士論文の概要を報告する。論文では、企業の男女共同参画推進へ向けたさまざまなアプローチの中で、外部からの強制力によってではなく、企業が社会の変化や要請に呼応し、組織経営を自発的・民主的に変化させていく CSR の可能性と、その変化を促すガイドラインの影響に着目し、2010 年に発行された社会的責任に関する国際規格 ISO26000 を手がかりに、CSR の取り組み分析と考察を行った。

5月17日（日） 13:00～15:00

【第4分科会 個人研究発表】（セミナー室A）

司会：海妻径子

戦前の髪結の活動と「出髪」の問題化

飯田未希

この発表では戦前に盛んであった髪結いの「出髪」という営業活動に注目する。出髪とは髪結が主に中上流層の家に出張して結髪を行うものである。髪結いの出髪に対しては明治18年ごろから知識人男性による批判が強まりだし、髪結いの「品性」や衛生に関して新聞メディアなどで批判が続いた。本発表では、この出髪批判を当時の空間意識の変化（「家庭」の創出）や衛生意識、学歴意識などの台頭というコンテキストから考えたい。また当時出髪のサービスを受けていた女性たち自身の髪結への対応も分析する。

芸妓たちの信貴山籠りストライキ（1937年）

山家悠平

1937 年は盧溝橋事件から戦時体制へと突入するひとつの大きな転換点となる年であったが、同時期には公娼制度下における芸妓たちのストライキも頻発している。なかでも大阪南地の芸妓たちが組合の承認を求めて奈良県の信貴山にこもったストライキは、『The New York Times』でも取り上げられたほど、大きな社会的なインパクトを持つものであった。本発表では、その信貴山籠りストライキ参加者の主張を中心に、同年に起こった芸妓たちによるストライキを紹介し、当事者たちにとってのストライキの意味や、社会的影響について考察したい。

戦時性暴力の再 - 政治化に向けて

——「引揚女性」の被害を手がかりに

山本めゆ

1945 年 8 月以降、満洲や朝鮮半島北部へのソ連の侵攻と日本の敗戦に伴い、剥き出しの「避難民」へと転落した当地の日本人女性は、しばしば苛烈な性暴力にさらされた。近年ではこの被害経験が、「日本人も彼らに強姦された」などとして、排外主義や韓国・中国への攻撃を正当化するスピーチに利用／abuse されている。本報告ではこうした現象を「戦時性暴力」概念への挑戦として受けとめ、この概念の再 - 政治化を試みる。

パリテ制定を契機とした「政治的なものの再興」とフェミニズム——フランスの女性誌 Marie Claire と ELLE を事例として

村上彩佳

本報告は、仏女性誌におけるパリテ報道をフェミニズムの視点から読み解く。具体的には、1997 年 1 月（パリテ議会審議直前）～2001 年 6 月（初のパリテ適用選挙）の仏女性誌 Marie Claire（月刊）と ELLE（週刊）の計 63 件のパリテ報道記事を精査し、フェミニストメディアや一般紙誌のそれと比較分析する。

分析の結果、女性誌のパリテ報道は、男／女間に存在する、権力関係・対立・敵対性といった「政治的なもの」を顕在化させ、読者が男女不平等の改善を要求する契機となったことが明らかになった。

【第5分科会 パネル報告】（セミナー室B）
政策・被災地・世代・NPOの視点で見つめる
女性の活動——社会へ届く活動を目指して

**男女共同参画政策と女性の活動に見る
女性関連施設の展望**

伊藤静香

男女共同参画社会基本法制定から15年が経過した。男女共同参画推進の拠点施設とされる女性関連施設の中には、この15年の間に、新自由主義的改革の下で指定管理者制度の導入、事業仕分けによる施設の統合、外郭団体の廃止や自立化など、政策の動きによってそのあり方が左右されてきたものもいくつかある。このような時代に女性関連施設はひとり一人の女性たちのエンパワメントをどのように支えていくのか。政策と女性の活動の関係性から考えたい。

被災地の女性が行った“炊き出し”の意義と課題

堀久美

東日本大震災後、被災地で、地域婦人会や婦人防火クラブ等の女性団体が“炊き出し”を行った。炊き出しの負担が女性に偏ったことに対し、性別役割分担や無償労働の観点からの問題提起が行われている。しかしこの問題提起に違和感をもつ被災地の女性は少なくない。炊き出しを行った女性の視点から、その意義と課題を明らかにするための検討を行う。

読書会を通じた若年世代のフェミニズム論考

米倉清花

この発表では、おおよそ40歳以下の女性たちがフェミニズムやジェンダーに関する読書会活動を通じて、どのように変化したのかを明らかにし、「若年層のフェミニズムへの接触機会の選択肢」としての読書会について考えてみたい。研究方法は、現在読書会に参加しているおおよそ40歳以下の女性4名へインタビューを行い、自分自身の中でどのような変化があったのか調査する。今後は他で開催されている読書会や異世代の女性たちへも調査の範囲を広げていく予定である。

**NPO法人（特定非営利活動法人）と女性たちの活動／
運動との関係性について**

渋谷典子

1998年に特定非営利活動法が施行され、17年が経つ。同時期に施行された男女共同参画社会基本法（1999年）と介護保険法（1997年）の影響もあり、介護や子育て

の分野で女性たちが中心となったNPO法人が多々設立されている。また、2003年に改正された地方自治法により男女共同参画センター（公的施設）の指定管理者事業へと参入したNPO法人の例もある。こうしたNPO活動は、女性たちの活動／運動の追い風となったのかどうか。労働法の視点をもって検討する。

【第6分科会 パネル報告】（会議室1）

「家族」の規範を問う——非規範的な親子関係・
パートナーシップ関係をめぐって

意識調査からみた「(非)規範的家族」像

釜野さおり

本報告では、様々な調査データをもとに、現代の日本社会における「(非)規範的家族」の像を検討する。まず公的統計から「家族」の実態を示し、次に全国家庭動向調査、出生動向基本調査（社人研実施）等の全国調査、セクシュアル・マイノリティに対する大学生の意識調査を含む各種の量的データを用いて、人々の考える家族の要件や、異性愛規範・性規範等からの逸脱に対する態度について行った分析結果を示し、考察する。

家族をめぐる法規範と規範的家族像

——多様なパートナーシップと法の営み

高田恭子

法は、婚姻により成立する夫婦関係および親子関係について規定する。当該「家族」の成立要件とその効果は、社会意識として存在する「家族の価値」と必ずしも一致しないが、社会規範を前提とした法規範である。本報告では、判例を含むその解釈と当事者の主張から規範的家族像を明らかにし、当該枠組みにはまらない者たち（非規範的家族）の包摂と、脱「規範化」の意義を考察する。

同性婚反対論にみる「家族」規範

——「反婚」からの抵抗可能性

堀江有里

東京都渋谷区で同性パートナーシップ証明の条例が提案されることが報道された後、現時点で法的効果はないにもかかわらず、同性愛嫌悪を基盤としたデモが開催されるなど反対論も広がり始めている。本報告は、同性婚反対論（家族の価値尊重派）の言説が従来の「家族」概念を強調するなかで性規範を再生産するプロセスを検討し、その抵抗可能性を同性カップルの法的保護を求める回路ではなく、「反婚」の視点から検討する。

会員研究会報告

2015年大会シンポジウムプレ研究会報告

2015年3月8日、お茶の水女子大学にて、標記の研究会が開催された。4人のシンポジスト（來田享子さん、風間孝さん、井谷恵子さん、亀井好恵さん）が興味深い発表を行った。來田さんは、解体すべき「男性性」と保持すべき「男性性」を腑わけする重要性を語り、風間さんはセクシュアル・マイノリティの人々の運動実践の中にある主流のスポーツ規範に抵抗する側面を指摘した。井谷さんは女性のスポーツ離れを、スポーツによる女性の排除ではなく、女性たちの既存のスポーツへの抵抗と捉える視点を提示し、亀井さんは女相撲の興業の実際と女相撲のジェンダー規範を越境する側面について語った。参加者から活発な質問があり、シンポジウム本番への大切な助走になったと感じた。(会場敬子)

会員主催研究会の募集

日本女性学会は、学会活動の活性化のため、会員主催の研究会に対し以下の応募要件にしたがって補助金助成をおこなっています。

〈応募要件〉

- ・研究会の趣旨が日本女性学会の趣旨に合っているもの。
- ・少なくとも会員に対して、公開の研究会であること。
- ・研究会のタイトル、趣旨、企画者（会員個人・会員を含むグループ）、開催場所、開催日時、研究会のプログラム、全体の経費予算と補助希望額（2万円以内です）が決定していること。（未決定部分は少ないほど良いのですが、場所・プログラム・経費については予定＝未決定の部分を含んでも結構です）
- ・学会のニュースレター、ホームページに掲載する「研究会のお知らせ」の原稿（25字×20行前後）があ

ること。（研究会の問い合わせ先を明記する）

- ・研究会終了後、実施報告文を学会のニュースレターとホームページに書いていただきます（補助費はこの原稿提出後に金出します）。
- ・学会総会での会計報告に必要なため、支出金リストと、総額での企画者による領収書を提出すること

申し込みは、広報期間確保のため原則として開催の2カ月前までに、研究会担当幹事までお願いいたします。詳細のお問い合わせも、研究会担当幹事までお問い合わせください。

担当：清末愛紗
堀江有里

会員の著作紹介

- 高良留美子『世紀を超えるいのちの旅 循環し再生する文明へ』彩流社、2014年
- 舘かおる『女性学・ジェンダー研究の創成と展開』世織書房、2014年
- 伊田広行『デートDV・ストーカー対策のネクストステージ 被害者支援／加害者対応のコツとポイント』解放出版社、2015年
- 田中寿美子さんの足跡をたどる会・監修井上輝子『田中寿美子の足跡——20世紀を駆け抜けたフェミニスト』女性会議、2015年

会員の著書紹介

以下のルールで会員のみなさまの著作を紹介します。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- ・会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・1年以内の発行物
- ・ご本人の申し出があったもの
- ・寄贈は条件としない
- ・寄贈いただいたもので会員の著作と判明したもの

担当：飯田祐子
西倉実季

日本女性学会 2015 年度 「少額研究活動支援」対象者募集のお知らせ

日本女性学会では、常勤ないし正規雇用契約をもたず、研究財源の確保に困難をかかえている会員の研究活動を支援することを目的に、「少額研究活動支援」を創設しました（2011 年度総会承認）。要件に該当する会員を対象に、研究活動支援金を支給します。下記の通り、2015 年度の支給対象者を募集します。ささやかな活動ですが、ぜひ活用ください。

記

内 容 対象者の日本女性学会の趣旨に沿った活動に対し、1 人あたり 3 万円の研究活動支援金を支給する

対 象 2015 年度 4 月 1 日以降に常勤ないし正規雇用契約をもたない会員 10 名

応募要件

- (1) 前年度までの会費が納入されていること
- (2) 日本女性学会会員の会費区分 6000 円の者
- (3) 常勤ないし正規雇用契約下でないこと
- (4) 日本学術振興会特別研究員でないこと

応募方法 日本女性学会ウェブサイトに備える応募用紙により日本女性学会事務局宛郵送

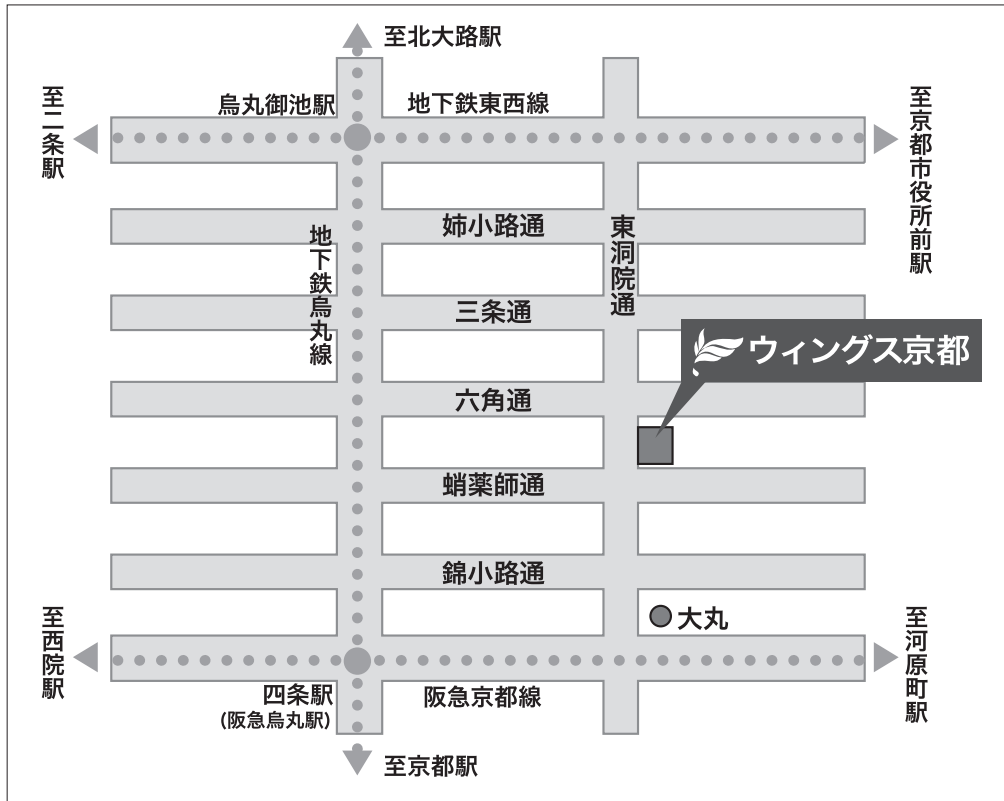
応募締切 2015 年 4 月 30 日（木）着分まで

詳細および様式 日本女性学会ウェブサイト「会員のページ」 <http://www.joseigakkai-jp.org/index.php?p=9>

大会会場アクセス

京都市男女共同参画センター ウィングス京都

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町 262



交通機関のご案内

- ◆地下鉄烏丸御池駅（5番出口）または地下鉄四
条駅・阪急烏丸駅（20番出口）下車徒歩約5分